

知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～
(2018年6月12日 知的財産戦略本部決定)

～関連部分抜粋～

③ デジタルアーカイブの構築【短・中期】

企業、大学、行政機関や、美術館・博物館や図書館など、様々な主体が保有する多様な分野の知的資産をデジタルアーカイブとして可能な限り利用しやすい形にし、時間や空間の制約を超え、日本の価値観や歴史、文化を継承・共有・再発見する目を養うとともに、新たなコンテンツクリエーションの源泉として利活用していく。

- 分野横断的な統合ポータルを入口としたデジタルアーカイブジャンの構築・活用と国際連携に取り組む。
- ブロックチェーン技術等の活用による知的資産の権利管理・利益配分システムの構築を促進する。

知的財産推進計画 2018

(2018年6月12日 知的財産戦略本部決定)

～関連部分抜粋～

⑦ デジタルアーカイブ社会の実現

(現状と課題)

様々なデータが日常的に利活用されやすい条件で提示され、誰でも自由に様々なシーンで新しいコンテンツ等を生み出せるような環境を作り出すことにより、デジタルアーカイブが日常的に活用され、様々な社会・学術・文化・経済活動を支える社会を実現することができる。

デジタルアーカイブの構築・利活用については、デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドラインの策定(2017年4月)の他、「知的財産推進計画2017」を受け、2017年9月には、デジタルアーカイブジャパン推進委員会を立ち上げ、様々な分野におけるデジタルアーカイブ構築の取組について工程表を決定するとともに、デジタルアーカイブ推進に係る実務的課題に対応するため、実務者検討委員会を設置した。実務者検討委員会においては、従前の検討体であるデジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会の報告書で示された施策等の取組状況について整理するとともに、権利関係が不明なコンテンツの利活用も含めデジタルアーカイブ構築・利活用に係る課題への対応策などについて議論を行った。

今後、2020年までの立ち上げを目指している国の分野横断型の統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」の構築を進めるとともに、デジタルアーカイブの構築や新たな利活用策の検討を進めていくためには、引き続き、関係省庁・機関が工程表に沿った取組を着実に進めるとともに、産学官が協力して社会全体での取組を進めていく必要がある。

(施策の方向性)

- ・ ジャパンサーチ(仮称)の普及・利用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開すると共に、公開に合わせた機運醸成を図るため、国立国会図書館¹や関係省庁が協力し、広報・説明イベントであるフォーラムを実施する。

(短期、中期)(内閣府、国立国会図書館、関係府省)

- ・ 関係省庁と連携しながら、デジタルアーカイブの利活用モデルの検討や各分野・地

¹ 国立国会図書館は立法府に属する機関であるが、アーカイブ施策は国全体として取り組むものであり、同館は重要な役割を担っているため、便宜上本計画に関連する同館の事業について担当欄に記載するものである。

域におけるつなぎ役の役割の明確化、つなぎ役への国の支援の在り方について検討を行う。(短期、中期)(内閣府、国立国会図書館、関係府省)

- ・ ジャパンサーチ(仮称)における共通メタデータフォーマットを踏まえた、各分野におけるメタデータの在り方について検討を行うとともに、メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める(望ましい権利表記の共有等)。(短期、中期)(内閣府、国立国会図書館、関係府省)
- ・ マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。

(短期、中期)(文部科学省、関係府省)